

## 鶴田町の給与・定員管理等について

## 1 総括

## (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	人 15,376	千円 5,662,219	千円 92,245	千円 1,110,831	% 19.6	% 20.5

## (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

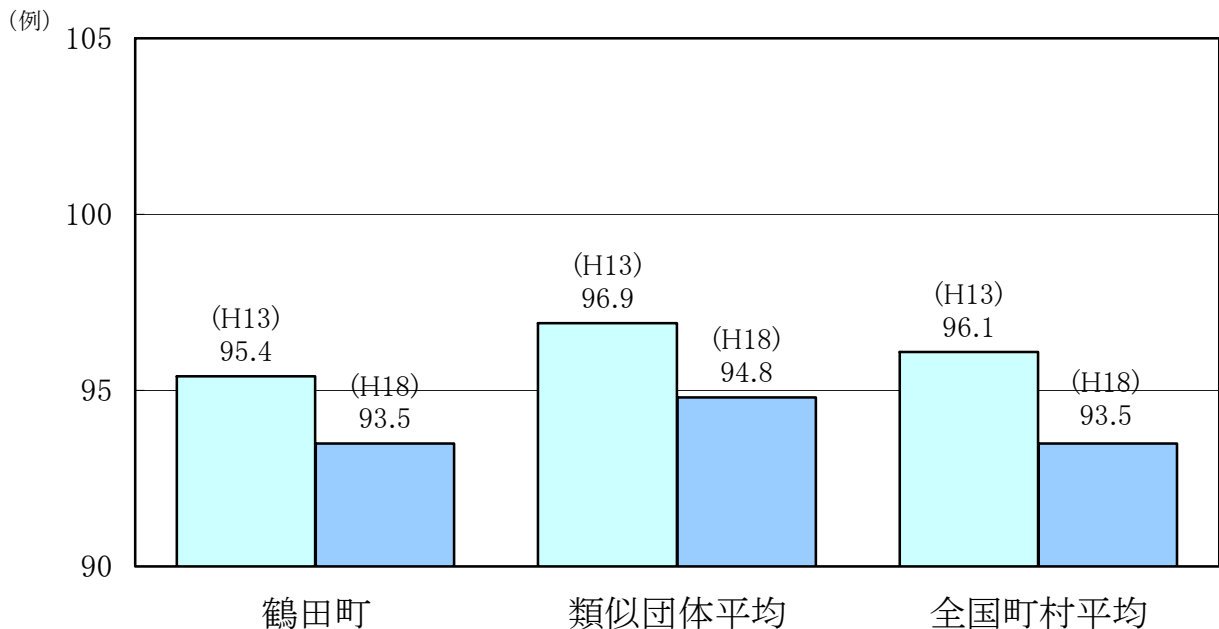
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 124	千円 501,647	千円 48,143	千円 204,648	千円 754,438	千円 6,084	千円 5,991

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、17年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費は当初予算に計上された額である。

## (3) 特記事項

- ① 17年度期末手当を減額支給：特別職1. 1月分減額、一般職員0. 7月分減額、議員0. 8月分減額。  
 ② 管理職手当を減額支給(平成17年度から当分の間)：総務課長7%から3%へ、課長級5%から2%へ、次長級3%から1%へ

## (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況 (鶴田町は人事委員会を設置していません)

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給 与 改 定 率	(参考) 国 の 改 定 率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
○年度	円	円	円 ( % )	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国 の 年 間 支 給 月 数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
○年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (18年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
鶴田町	43.9 歳	343,700 円	364,218 円	368,157 円
青森県	43.8 歳	355,100 円	427,221 円	391,076 円
国	40.4 歳	328,477 円	—	381,212 円
類似団体	42.7 歳	332,880 円	369,625 円	358,569 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
鶴田町	47.6 歳	295,300 円	317,128 円	323,736 円
うち用務員	47.5 歳	295,700 円	316,690 円	322,740 円
うち自動車運転手	51.6 歳	315,600 円	351,500 円	352,500 円
うち体育・陶芸指導員	41.8 歳	260,900 円	285,650 円	291,450 円
青森県	45.1 歳	323,700 円	369,772 円	349,569 円
国	48.4 歳	286,500 円	—	318,595 円
類似団体	46.9 歳	297,106 円	317,679 円	311,523 円
民間事業者平均	歳	—	329,633 円	—

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
鶴田町	49.8 歳	356,200 円	382,152 円
青森県	42.8 歳	381,800 円	429,287 円
類似団体	歳	円	円

④医療職(医師)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
鶴田町	50.6 歳	551,600 円	1,197,740 円	666,640 円
青森県	43.4 歳	466,950 円	887,025 円	773,608 円
国	46.0 歳	483,409 円	—	— 円
類似団体	45.9 歳	713,354 円	1,287,696 円	917,622 円

⑤医療職(技師、看護師等)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
鶴田町	50.6 歳	381,894 円	411,155 円	399,391 円
青森県	39.0 歳	328,494 円	398,237 円	355,347 円
国	37.6 歳	292,549 円	—	— 円
類似団体	40.8 歳	314,379 円	354,123 円	325,816 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(18年4月1日現在)

区 分		鶴田町	青森県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	166,796 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	135,632 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	131,320 円	135,600 円
	中学卒	127,700 円	119,609 円	127,700 円
教育職	大学卒	170,200 円	186,690 円	— 円
	高校卒	138,400 円	— 円	— 円
医療職 (看護師等)	大学卒	198,800 円	— 円	— 円
	短大卒	178,300 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(18年4月1日現在)

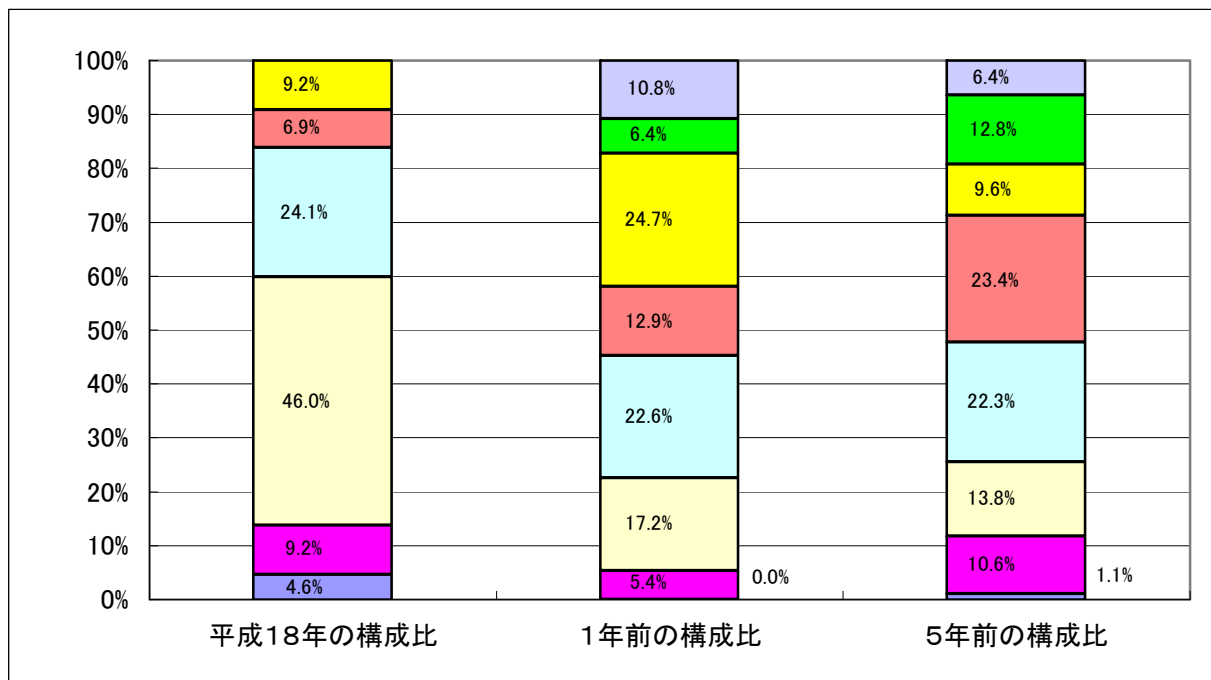
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	266,200 円	314,600 円	352,200 円
	高校卒	206,900 円	268,500 円	292,700 円
技能労務職	高校卒	206,500 円	230,700 円	272,700 円
	中学卒	— 円	— 円	321,100 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円
医療職 (看護師等)	大学卒	277,700 円	285,675 円	362,300 円
	高校卒	— 円	— 円	329,500 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	総務課長・参事	8 人	9.2 %
5 級	課長・室長・次長	6 人	6.9 %
4 級	課長補佐・主幹	21 人	24.1 %
3 級	総括係長・係長・主査	40 人	46.0 %
2 級	主事・技師・保育士	8 人	9.2 %
1 級	主事・技師・保育士	4 人	4.6 %

- (注) 1 鶴田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
17年度	職 員 数 A	人 200
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 19
	比 率 B/A	% 9.5
16年度	職 員 数 A	人 207
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 23
	比 率 B/A	% 11.1

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鶴 田 町	青 森 県	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,511 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1798 千円	—
(17年度支給割合) 期末手当 2.30 月分 ( 1.60 )月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 0.75 )月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 ( 1.60 )月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 0.75 )月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 ( 1.60 )月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 0.75 )月分
(加算措置の状況) 5~15% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 5~20% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 5~20% 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (18年4月1日現在)

鶴 田 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2~20% (退職時特別昇給 勤奨退職1~2号 ) 1人当たり平均支給額 千円 20,361 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
鶴田町(医師)	8 %	人	18 %
	%	人	15 %
	%	人	12 %
	%	人	10 %
	%	人	6 %
	%	人	3 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
鶴田町(医師)	8 %	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)	全職員 39,926千円 うち医師を除く 5,283千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	全職員 570,368円 うち医師を除く 182,176円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	全職員 33.8% うち医師を除く 31.4%		
手当の種類(手当数)	全職員 5 うち医師を除く 2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
診療手当	医師	診療業務	級別に月額17万円～40万円
手術等手当	医師	手術業務	時間内:しゅじゅつりょうの10%、時間外:社保加算の50%
研究手当	医師	医師の研究業務	月額140,000円
夜間看護手当	看護師	午後10時から午前5時までの看護業務	4時間以上3,200円、2～4時間2,800円、350円～1,000円の営業車加算
感染症等防疫作業手当	伝染病防疫作業従事職員	伝染病防疫作業	日額100円～150円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	10,936千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	109千円
支給実績(16年度決算)	14,275千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	113千円

(6) その他の手当（18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)		
扶養手当	配偶者や子などを扶養する場合		同じ		25,108 千円	230,348 円	
	配偶者	13,000 円					
	配偶者以外	1人目					6,000～11,000 円
		2人目					6,000 円
		3人目以降					5,000 円
16～22歳の加算		5,000 円					
住居手当	借家、借間又は自宅に住む世帯主		同じ	6,465 千円	77,891 円		
	借家、借間の場合	最高27,000円	同じ				
	持ち家の場合	定額3,000円	異なる			国は定額2,500円(5年間)	
通勤手当	交通機関や自家用車等通勤者		同じ	6,173 千円	57,162 円		
	交通機関	最高55,000 円					
	自家用車等	最高24,500 円					
管理職手当	管理職の区分で給料月額1～3%	異なる	国は俸給の8～25%を特別調整額として支給	4,444 千円	158,729 円		
単身赴任手当	異動等で配偶者と別居する者 23,000円＋加算額(45,000円限度)	同じ		0 千円	0 円		
宿日直手当(上段は全職員、下段は医師を除く)	一般職員 1回4,200円、5時間未満は1/2	同じ		7,416 千円	87,247 円		
	医師 1回20,000円(医師)			1,016 千円	12,600 円		
休日勤務手当	休日等の勤務 時間単価×1.35	同じ		0 千円	0 円		
管理職員特別勤務手当	管理職員の休日等の勤務 管理職区分により4,000円～12,000円	異なる	国の基準6,000円～18,000円	0 千円	0 円		
夜間勤務手当	深夜の勤務 時間単価×0.25	同じ		5,283 千円	182,176 円		
寒冷地手当	11月～3月全職員 7,360円～17,800円	国基準の4級地と同じ		15,777 千円	77,339 円		

(注) 休日勤務手当の決算額等については、(5)の時間外勤務手当に合算して表記した。

## 5 特別職の報酬等の状況（18年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 区 町 村 長	703,000 円	(	(参考)類似団体における最高/最低額 798,000 円 / 600,000 円		
	助 役	576,000 円	(	684,000 円 / 498,000 円		
	収 入 役	548,000 円	(	608,000 円 / 462,000 円		
報 酬	議 長	289,000 円	(	350,000 円 / 250,000 円		
	副 議 長	250,000 円	(	285,000 円 / 192,000 円		
	議 員	238,000 円	(	266,000 円 / 173,000 円		
期 末 手 当	市 区 町 村 長 助 役 収 入 役	(18年度支給割合) 3.35		月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(18年度支給割合) 3.35		月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 703,000円×在職月数×0.455		(1期の手当額) 15,353,520 円	(支給時期) 任期毎	
	助 役	576,000円×在職月数×0.265		7,326,720 円	任期毎	
	収 入 役	548,000円×在職月数×0.240		6,312,960 円	任期毎	
寒冷地手当		町長17,800円 助役17,800円 収入役17,800円 (国の4級地基準)				

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成18年	平成17年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	66	68	-2	課の統合等に伴う減員
	福 祉 関 係 を 除 く	33	34	-1	事務分担の見直しに伴う減員
	福 祉 関 係	99	102	-3	<参考> 人口1,000人当たり職員数 4.67 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 6.44 人)
	教 育 部 門	26	26	0	
	消 防 部 門				
	小 計	125	128	-3	<参考> 人口1,000人当たり職員数 5.97 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 8.13 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	59	62	-3	
	水 道	4	5	-1	
	下 水 道	2	2	0	
	そ の 他	11	11	0	
	小 計	76	80	-4	
合 計		201	208	-7	<参考> 人口1,000人当たり職員数 13.1 人
		[ 253 ]	[ 253 ]	[ 0 ]	

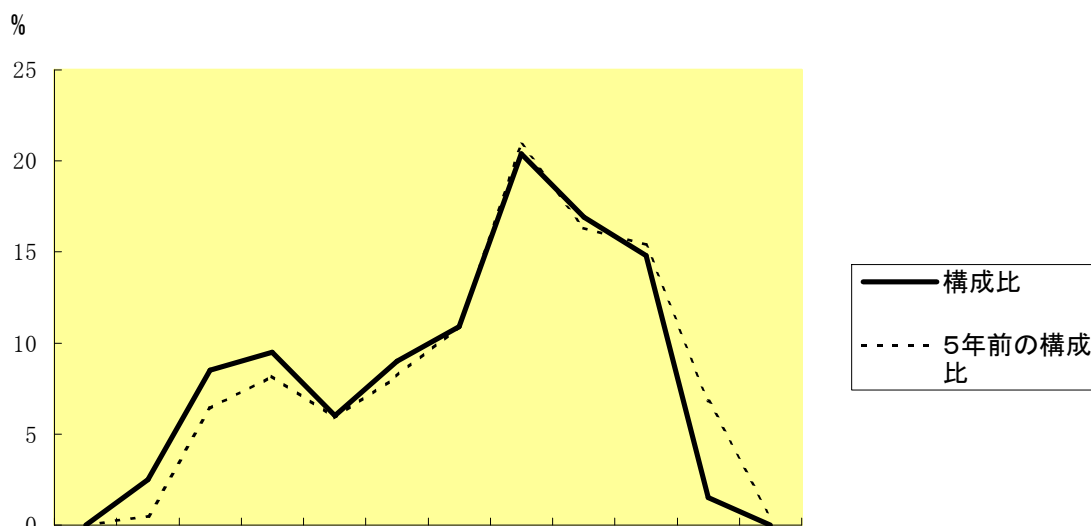
(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。



(2) 年齢別職員構成の状況（18年4月1日現在）

(例)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	5人	17人	19人	12人	18人	22人	41人	34人	30人	3人	201人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
208人	182人	26人	12.5%

(参考) 鶴田町集中改革プランにおける定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	26人の純減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分		17年	18年	19年	20年	21年～22年	(参考)
部 門		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	113	111			—	103
	増 減		-2			-2 (20.0 %)	-10
教 育	職員数	26	26			—	23
	増 減					0 (0.0 %)	-3
消 防	職員数					—	
	増 減					( %)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	69	66			—	56
	増 減		-3			-3 (23.1 %)	-13
計	職員数	208	203			—	182
	増 減		-5			-5 (19.2 %)	-26

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。  
 2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。  
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B/A	
	千円	千円	千円	%	%
17年度	265,315	15,897	38,069	14.3	13.8

区 分	職員数	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	A	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	5	19,259	1,487	7,879	28,625	5,725

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,971

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数は、18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（18年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
鶴 田 町	40.6 歳	317,500 円	572,500 円
市 町 村 平 均	44.8 歳	376,947 円	577,214 円
事 業 者	歳		円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

鶴 田 町	市町村平均 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(17年度) 1,345 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,788 千円
(17年度支給割合) 期末手当 2.3 月分 ( 1.6 )月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 0.75 )月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ( 1.6 )月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 0.75 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置5~20%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当 (18年4月1日現在)

鶴 田 町	市町村平均 (一般行政職・団体平均等)
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) (退職時特別昇給: 勸奨退職者1~2号 ) 1人当たり平均支給額 退職者無し 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) (退職時特別昇給 ) 1人当たり平均支給額 16,069 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### ウ 地域手当

(18年4月1日現在) 鶴田町は支給制度がありません。

支給実績(17年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時) 鶴田町は支給予定がありません。

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当 (18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	0		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当に該当する手当無し	対象職員無し	対象業務無し	

オ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	41 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	10 千円
支給実績(16年度決算)	58 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	19 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職制度との異同	一般行政職制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)	
扶養手当	配偶者や子などを扶養する場合		同じ	452 千円	226,000 円	
	配偶者	13,000 円				
	配偶者以外	1人目				6,000～11,000 円
		2人目				6,000 円
		3人目以降				5,000 円
16～22歳の加算		5,000 円				
住居手当	借家、借間又は自宅に住む世帯主		同じ	354 千円	118,000 円	
	借家、借間の場合	最高27,000円				
	持ち家の場合	定額3,000円				
通勤手当	交通機関や自家用車等通勤者		同じ	146 千円	36,600 円	
	交通機関	最高55,000 円				
	自家用車等	最高24,500 円				
管理職手当	管理職の区分で給料月額の1～3%	同じ		104 千円	103,932 円	
単身赴任手当	異動等で配偶者と別居する者 23,000円+加算額(45,000円限度)	同じ		0 千円	0 円	
宿日直手当	一般職員 1回4,200円、5時間未満は1	同じ		0 千円	0 円	
休日勤務手当	休日等の勤務 時間単価×1.35	同じ		0 千円	0 円	
管理職員特別勤務手当	管理職員の休日等の勤務 管理職区分により4,000円～12,000円	同じ		0 千円	0 円	
夜間勤務手当	深夜の勤務 時間単価×0.25	同じ		0 千円	0 円	
寒冷地手当	11月～3月全職員 7,360円～17,800	同じ		331 千円	66,120 円	

(注) 休日勤務手当の決算額等については、オの時間外勤務手当に合算して表記した。

#### ④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
5 人	4 人	1 人	%
			20.0

#### (参考) 鶴田町集中改革プランにおける定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	1人の純減

#### ②定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年～22年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	減 員		-1	0		0	
	増 員			0		0	
教 育	差 引		-1	0		-1 (20.0%)	-1
	職員数	5	4	4		4	4

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。  
 2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。  
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。